

# 説明会開催のお知らせ（令和9年度まで延長決定）

当事業は、門前町手向地区の歴史的な景観を後世に伝え、まちなみの魅力を高めることを目的に、宿坊街沿道の建築物などを、手向地区固有の歴史的風致に調和させる修景整備費用の一部を補助するものです。

令和6年度終了予定でしたが、更なる連続したまちなみ形成を図るため、**建物所有者の住所要件を廃止し、3年延長**します。

8年間実績

50件

- 日 時：令和 **7** 年 **4** 月 **25** 日（**金**） **19：00**～
- 場 所：手向地区地域活動センター（鶴岡市羽黒町手向字黒沢31-1）
- 対 象：①**各集落のまちづくり協定に同意している方**  
【既に当補助金の交付を受けた方は対象外です】  
②**協定締結集落に物件を持っている方**
- 内 容：鶴岡市門前町手向地区まちなみ景観形成事業  
【事業内容／申請方法／スケジュール】  
個別相談も受け付けます！！
- 申し込み：説明会への参加を希望される方は、**令和7年4月23日（水）**までに  
**氏名・住所（集落名）・電話番号をお知らせください。**
- 申し込み先：羽黒庁舎総務企画課 地域振興担当 TEL: 26 - 8771

## 令和6年度実施事例

